事業群評価調書（令和８年度実施）

基本戦略名	2-1 健康で生きがいを持って暮らせる社会をつくる	事業群主管所属・課(室)長名	福祉保健部　長寿社会課	久間　哲彦
施策名	1　地域の医療・介護のサービス確保及び充実	事業群関係課（室）	医療政策課	
事業群名	②　地域包括ケアシステムの深化	令和７年度事業費（千円）	※下記「２．令和７年度取組実績」の事業費（R7実績）の合計額	312,853

１．計画等概要

（長崎県総合計画みんなの未来図2030　本文）

将来の人口推移の地域差を見据えながら、高齢者ができる限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らすことができるよう、医療、介護、予防、生活支援等を一体的に提供する仕組みの充実に向けた市町の取組を支援します。

（取組項目）

ⅰ）地域包括ケアシステム評価基準を活用した市町の取組状況の評価及び助言
ⅱ）在宅医療と介護サービスの連携の推進
ⅲ）高齢者施設等における口腔ケアの質の向上
ⅳ）介護予防の推進、住民主体の助け合いによる生活支援体制強化

事業群	指標		基準年	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標（年度）
	地域包括ケアシステムが充実したと判断される日常生活圏域の割合	目標値①		51%	55%	60%	64%	68%	68%（R12）
		実績値②	38.0%（R5）						進捗状況
		達成率②／①							—

（進捗状況の分析）

地域包括ケアシステム※の充実に向け、県独自の評価基準に基づく自己評価制度を全市町で運用するとともに、県による継続的な進捗把握と課題に応じた市町支援を実施した結果、充実したと判断される圏域数はR7年度（R6年度評価）において39%（121圏域中48圏域）と増加している。

各地域の人口動態や資源状況の変化を見据え、在宅医療・介護連携の推進、助け合い活動の創出、認知症施策や権利擁護の推進など幅広い分野において、市町の課題に応じた専門的な支援を行っていく。

※地域包括ケアシステム：高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

２．令和７年度取組実績（令和８年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 / 事業期間 / 所管課(室)名	事業費（単位:千円） R6実績	R7実績	R8計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業実施の根拠法令等 法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公共、研究等）	事業概要 令和７年度事業内容及び実施状況（令和８年度新規・補正事業は事業内容） / 事業対象	指標（上段：活動指標、下段：成果指標） 主な指標	R6目標	R6実績	R7目標	R7実績	R8目標	達成率	令和７年度事業の成果等
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ	○	1	地域包括ケアシステム構築加速化支援事業（医療介護基金）	2,044	2,461	4,720	0	12,220	0	10,394	9,798	●事業内容 市町における地域包括ケアシステムを構築し、更なる充実を図るため、長崎県版地域包括ケアシステム評価基準に基づく構築状況にかかる市町自己評価や、その内容を踏まえた有識者と県による市町ヒアリングを実施するなどの支援を行う。 ●実施状況 本県独自の評価基準を活用した市町の自己評価内容を踏まえ、県内21市町への県及び有識者によるヒアリングを実施し、有識者等を委員とした会議を行い、地域課題や今後の取組方向性等について協議した。	【活動指標】地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（市町）	21	21	21	21	21	100%	●事業の成果 ・県独自の評価基準による評価制度を全市町を対象に運用し、市町ヒアリングを通して、地域包括ケアシステムの充実に向けた市町の取組を支援することができた。
			H29-	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律									【成果指標】-R7:地域包括ケアシステム構築割合（%）	100	100	100	100		100%	
			長寿社会課	—			—		—			市町、市町地域包括支援センター等	R8-:地域ケア会議で抽出した課題に対応した市町数（市町）	21						

取組項目ii	○	2	在宅医療・介護連携体制構築支援事業（医療介護基金） R元-9 長寿社会課	1,270 1,461 2,617 地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針 —	0 0 0 —	4,730 5,479 3,266 —	●事業内容 医療と介護の連携体制構築に向け、市町が実施主体となっている在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援するため、各保健所において、事業実施計画を策定し、設定した目標に向けた取組を実施する。また、県内市町の在宅医療・介護連携担当者や保健所等の担当者を対象とした研修会を開催する。 ●実施状況 各保健所における圏域の課題（多職種連携の推進、看取り等）に応じた研修・検討会や、県内の市町の在宅医療・介護連携推進コーディネーター等を対象とした研修会を開催した。 市町職員、医療機関・介護事業所等の関係職員	【活動指標】 R6:地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催（回） R7-:体制構築に関する関係者協議を実施した市町数（市町） 【成果指標】 R6:地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数（保健所） R7-:関係者協議を踏まえた取組を実施した市町数（市町）	16 21 21 4 8 16	18 算定中 5 算定中 	112% — 125% — 	●事業の成果 ・各保健所において定めた目標をもとに、各圏域の課題（多職種連携の推進、看取り等）に沿った支援を実施することにより、地域課題の解決や次年度以降の取組検討に繋がった。
取組項目ii	○	3	ACP理解促進・実践事業（医療介護基金） (R8新規)R8-10 長寿社会課	 5,196 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 —	 0 — —	 4,491 — —	●事業内容 病院の医療職や在宅医療に関わる多職種等を対象に、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人や家族、医療・ケアチームが事前に話し合うプロセスを理解するための研修等を実施する。また、県民に対するACPや在宅医療等にかかる情報発信のほか、自宅や高齢者施設における、本人の意思決定の支援及び看取りが可能となるよう医療・介護の連携体制の一層の充実を図る。 一般県民、市町職員、医療機関・介護事業所等の関係職員	【活動指標】 施設におけるACP推進リーダー養成研修の開催回数（回） 【成果指標】 施設で伝達等を実施した受講者の割合（%）	 10 100	 	 	—
取組項目ii		4	離島介護サービス確保対策事業費 (R8補正)R8-10 長寿社会課	 2,400 介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 —	 0 — —	 816 — —	●事業内容 居住地に関わらず、必要な介護サービスを受給できる体制を構築するため、島外事業者がサービスを提供する際に発生する渡航費用を支援する。 市町	【活動指標】 渡航費助成実施市町数（市町） 【成果指標】 市町による渡航支援が行われている介護サービスの割合（%）	 8 100	 	 	—
取組項目ii		5	特別養護老人ホーム等整備費（創設・増床関係） H18- 長寿社会課	237 712 30,441 老人福祉法 —	237 712 841 — —	788 806 817 — —	●事業内容 市町等の意向等を踏まえた「長崎県介護保険事業支援計画（令和6～8年度）」に基づき、広域型の特別養護老人ホーム等の創設・増床に対して補助を行う。 ●実施状況 令和7年度については広域型の特別養護老人ホーム等の具体的な創設・増床計画はなかったため、補助実績はなかった。 社会福祉法人等	【活動指標】 特別養護老人ホーム整備補助件数（床） 【成果指標】 整備計画の達成率（%）	0 0 20 — — —	0 0 — — 	— — — — 	●事業の成果 ・介護施設については、「長崎県介護保険事業支援計画（令和6～8年度）」に基づき計画的な整備を進めているが、本事業の対象である広域型特別養護老人ホーム等は、R7年度、創設・増床の予定がなかったため、補助実績はなかった。
取組項目ii		6	特別養護老人ホーム等整備費（改築等ユニット化関係） H18- 長寿社会課	373,170 0 337,010 老人福祉法 —	70 0 110 — —	788 806 817 — —	●事業内容 居宅に近い居住環境を目指す「ユニット化整備」を行う広域型の特別養護老人ホーム等や、老朽化した養護老人ホーム及び軽費老人ホームの改築（個室化）に対して補助を行う。 ●実施状況 令和7年度から令和8年度の2カ年事業（債務負担）により1施設に補助を行った。 社会福祉法人等	【活動指標】 特別養護老人ホーム整備補助件数（床） 【成果指標】 整備された床数のうち、ユニット床数等の割合（%）	105 — 130 100 — 100	105 — 100 — 	100% — 100% — 	●事業の成果 ・令和7-8年度の2カ年事業（債務負担）として養護老人ホーム1施設（50床）に対して補助を行い、快適な環境においてサービスを利用できる個室を整備した。

取組項目ii		7	地域密着型施設整備助成等事業（医療介護基金） H27- 長寿社会課	311,126 269,908 1,371,333 介護保険法、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準 —	0 0 0 — —	788 806 817 —	●事業内容 市町の地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町等に対して補助を行う。 ●実施状況 看護小規模多機能型居宅介護事業所1箇所、認知症高齢者グループホーム1箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所2箇所の整備に対して間接補助を行った。 市町、社会福祉法人等	【活動指標】 地域密着型施設・事業所の整備数（箇所） 【成果指標】 整備計画の達成率（%）	9 14 12 40 60 100	1 4 4 20 	11% 28% 10% 33% 	●事業の成果 ・地域密着型施設の整備にあたり、市町の公募に応じる事業者がいなかった等の理由や、繰越にて事業を実施しているため計画どおりに目標を達成することができなかった。
取組項目ii		8	訪問看護サポートセンター事業（医療介護基金） H30- 医療政策課	9,189 9,189 16,189 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 —	0 0 0 — —	1,971 1,611 1,633 —	●事業内容 在宅医療介護の中核を担う訪問看護の提供体制の充実を図るため、訪問看護事業所等の総合支援を行う「訪問看護サポートセンター」を設置し、訪問看護にかかる相談に対応するとともに、訪問看護師の育成・質の向上や訪問看護の現状と課題の把握のため、体系的に整備された研修を実施する。 ●実施状況 設置した訪問看護サポートセンターにて、事業所及び県民向けの相談窓口の設置、訪問看護師の知識や経験に応じた研修会の開催など、訪問看護にかかる人材育成・普及啓発等を実施した。 長崎県看護協会	【活動指標】 訪問看護師等育成研修回数（回） 【成果指標】 -R7:訪問看護利用者数（人） 【成果指標】 R8-:訪問看護の実施件数（件）	19 19 20 76,273 算定中 8,843	20 20 算定中 算定中 	105% 105% — — 	●事業の成果 ・育成研修により、訪問看護師のスキルアップを図るとともに、事業所の運営や診療報酬、介護報酬、訪問看護技術など、多様な相談に年間通して対応し、訪問看護事業所の安定的な運営に寄与した。
取組項目ii		9	訪問看護サポートセンター事業（訪問看護ステーション人材確保事業）（医療介護基金） H30- 医療政策課	3,167 5,003 5,400 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 —	0 0 0 — —	3,942 3,222 1,633 —	●事業内容 在宅医療介護の中核を担う訪問看護の提供体制の充実を図るため、訪問看護事業所等の総合支援を行う「訪問看護サポートセンター」を設置し、訪問看護師の育成・質の向上を図るため研修を実施する。また、訪問看護未経験の看護師育成や質の高い訪問看護師の育成を図る事業所に対して、期間中の人件費の一部を補助する。 ●実施状況 設置した訪問看護サポートセンターにて、訪問看護師の知識や経験に応じた研修会を開催した。また、人材育成計画に基づく訪問看護未経験者の育成及び特定行為研修の訪問看護師の受講を行ったステーションに対し、助成を行った。 長崎県看護協会、訪問看護ステーション	【活動指標】 訪問看護師等育成研修回数（回） 【成果指標】 訪問看護の実施件数	19 19 20 8,843	20 20 	105% 105% 	●事業の成果 ・県内の訪問看護事業所数及び職員数は増加傾向にあり、訪問介護に従事する人員の確保、育成に寄与した。
取組項目ii		10	訪問看護ステーション機能強化事業（医療介護基金） (R8新規)R8-10 医療政策課	 6,000 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 —	 0 — —	 1,633 —	●事業内容 小規模訪問看護ステーションを含む複数の訪問看護ステーションや他施設（医療機関・介護事業所等）が連携協働し行う、人材育成・確保対策（研修・OJT等）、地域版BCPの検討・作成、事務共同処理、ICTによる業務効率化等、機能強化に資する取組経費を助成し、在宅医療提供体制の強化を図る。 訪問看護ステーション	【活動指標】 機能強化に取組んだチーム数 【成果指標】 訪問看護の実施件数（件/月）	 5 8,843	 	 	—
取組項目iii	○	11	高齢者施設の口腔衛生管理推進事業（医療介護基金） (R8補正)R8-10 長寿社会課	 2,057 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 —	 0 — —	 1,225 —	●事業内容 歯科医師等が、認知症グループホーム等の高齢者施設の介護職などを対象とした口腔衛生管理推進のための研修を実施する。 認知症グループホーム等の高齢者施設の介護職	【活動指標】 口腔衛生管理研修会の実施（回） 【成果指標】 口腔衛生管理体制加算を取得した事業所数（箇所）	 5 70	 	 	—

取組項目iv	○	12	自立支援型サービス推進事業（医療介護基金）	7,822	0	6,701	●事業内容 各市町において、高齢者の状態に応じた適切なサービスにつなぐ体制及び専門職の活用などを図るため、ICTを活用したケアマネジメント研修の実施や市町への伴走支援を実施する。 ●実施状況 地域マネジメントや介護予防ケアマネジメントに関する研修会を開催するとともに、モデル2市町にICT導入に向けた伴走支援を実施した。また、県内の短期集中予防サービス提供事業所に対して、現状や課題の把握を目的とした実態調査を実施した。	【活動指標】	5	5	100%	●事業の成果 ・各種研修や市町への伴走支援を通して、自立支援型サービス推進への意識醸成や地域包括支援センター職員等の自立支援に資するケアマネジメントの資質向上につながった。前年度比での利用者増加数は目標に達しなかったものの、事業開始年度（R6年度）からの累計増加数は目標を達成した。
				7,933	0	7,654		自立支援に資する人材養成研修の開催回数（回）	3	3	100%		
				9,093	0	6,124			3				
			R6-8	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	14	64	457%		
								短期集中予防サービス利用者増加数（人）	52	21	40%		
			長寿社会課	—	—	—	市町、地域包括支援センター職員、リハビリ等の専門職		124				
取組項目iv	○	13	助け合い活動強化事業	1,515	0	5,125	●事業内容 各市町の助け合い活動の仕組みづくり等を推進するため、生活支援コーディネーター等を対象とした研修会等を開催するとともに、市町が開催する勉強会等にアドバイザーを派遣する。 ●実施状況 生活支援コーディネーター等を対象とした情報交換会や県外視察研修会等を開催するとともに、県内11市町へ計18回アドバイザーを派遣した。	【活動指標】	24	18	75%	●事業の成果 ・アドバイザーを派遣した地域では住民による勉強会やフォーラムの開催につながるなど、助け合い活動の創出に向けた取組の促進につなげることができた。
				2,132	0	4,995		有償ボランティアや常設型居場所などに係る勉強会等へのアドバイザー派遣回数（回）	24	18	75%		
				3,832	0	5,716			24				
			R元-9	—				【成果指標】	289	320	110%		
								有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数等（団体）	330	346	104%		
			長寿社会課	—	—	—	市町、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等		355				
取組項目iv		14	地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業	12,629	0	4,336	●事業内容 県リハビリテーション支援センター及び広域支援センターが、地域リハビリテーション従事者等への研修等を通じて、介護予防・重度化防止に資する地域支援体制の整備を推進する。 ●実施状況 県リハビリテーション支援センターで研修会開催するとともに、広域支援センターを県内９地域に指定し、市町等への直接支援を実施した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・地域におけるリハビリテーション活動を担う人材育成を行い、各地域リハビリテーション広域支援センターの調整により、目標にはやや届かなかったが、医療機関等に勤務する多くのリハビリテーション専門職を、市町の介護予防事業や地域ケア会議等に派遣することができた。
				14,054	0	6,365		県リハビリテーション支援センターが開催する研修会回数（回）	2	2	100%		
				15,168	20	6,124			2				
			H27-	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律				【成果指標】	660	626	94%		
								研修修了認定者が市町事業に参加した件数（件）	660	616	93%		
			長寿社会課	—	—	—	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等		660				

３．実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ　地域包括ケアシステム評価基準を活用した市町の取組状況の評価及び助言

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・R5年度評価（R6年度実施）から新たに運用を開始した提供された医療・介護サービスに対する住民の実感などの指標を取り入れた評価基準において、充実したと判断される圏域数は年々増加している。今後、更なる高齢化の進展や生産年齢人口の減少が見込まれる2040年を見据え、地域の実情に応じた持続可能な体制への深化・充実を図る必要がある。	・地域包括ケアシステムを構成する各分野の推進状況について、日常生活圏域ごとに毎年度評価を実施し、在宅医療と介護の連携強化や、生活支援体制の充実、認知症施策の推進など、高齢者の自分らしい生活を地域全体で支える仕組みづくりの強化に向け、質の向上に重点を置いた市町支援を継続する。

ⅱ　在宅医療と介護サービスの連携の推進

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・今後、医療と介護の両方を必要とする85歳以上人口の増加が見込まれる中、住み慣れた地域での生活を支える在宅医療・介護連携体制の更なる整備が必要であるが、市町における取組はPDCAサイクルに基づく事業展開が十分とは言えず、地域の実情に応じた連携推進に課題がある。また、本人の意思に沿った医療・介護の提供に向けて、医療職や在宅医療に携わる多職種等を対象としたACPに関する研修の成果を現場での実践につなげる取組が求められる。	・市町それぞれが目指す「将来的な在宅医療・介護連携の姿」を実現できるように、必要な情報提供や課題の整理・解決に向けた支援を実施し、PDCAサイクルに沿った事業の推進を図る。また県民に対するACPや在宅医療等にかかる情報発信のほか、自宅や高齢者施設における、本人の意思決定支援及び看取りを行う体制の充実に向け、より一層の医療・介護連携の推進を図る。

ⅲ　高齢者施設等における口腔ケアの質の向上

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・高齢者施設には、自ら症状や不調を訴えることや口腔内の自己管理が困難な利用者が多く入所していることから、適切な口腔衛生管理が重要となる。その一方で施設において歯科医師や歯科衛生士などの歯科専門職が関与する機会は十分とはいえない状況がある。	・認知症高齢者グループホーム等の施設職員を対象として、口腔衛生の知識と技術の習得を図るとともに、施設と歯科専門職との連携体制構築に向けた取組を支援する。

ⅳ　介護予防の推進、住民主体の助け合いによる生活支援体制強化

●実績の検証及び解決すべき課題	●課題解決に向けた方向性
・高齢者の状態に応じた短期集中予防サービス等の自立支援型サービス・活動の充実が求められる一方、対象者の適切な選定やサービス終了後の受け皿への移行に課題があり、市町によってはこれらの提供体制の整備が十分に進んでいない。また、自立支援に資する適切な支援の提供に向けて、リハビリテーション専門職等の更なる活用を推進する必要がある。 ・有償ボランティア等による生活支援活動を行う団体数は年々増加しており、県内の生活支援体制の整備は着実に進展しているが、活動の立ち上げや拡充が十分でない地域や、第2層協議体の整備が目標どおり進んでいない市町も見られることから、引き続き活動の充実及び協議体の整備に向けた支援を行う必要がある。	・引き続き、市町・地域包括支援センター職員等の人材育成を行うとともに、短期集中予防サービス事業所への支援を強化する。また、地域リハビリテーション広域支援センター等と連携し、リハビリテーション専門職の活用による自立支援の推進と、通いの場等への円滑な移行を支援する。 ・市町の進捗状況や課題を丁寧に把握しながら、研修会や情報交換会の開催するとともに、アドバイザー派遣等による伴走支援などを実施し、地域の実情に応じた生活支援体制の整備・充実を図る。

４．令和８年度見直し内容及び令和９年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和８年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和８年度の新たな取組は「R8新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和９年度事業の実施に向けた方向性 事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ	○	1	地域包括ケアシステム構築加速化支援事業（医療介護基金） H29- 長寿社会課	各市町の地域包括ケアシステムの推進状況を把握するためのヒアリングについては、移動や日程調整に伴う業務負担を軽減し、課題分析や施策検討の時間を確保するため、現地とオンラインを併用して実施することとした。	②	地域包括ケアシステムの充実に向けた現状や課題を整理・共有しながら、ヒアリング時に実効性の高い助言を行うとともに、更なる高齢化の進展や生産年齢人口の減少が見込まれる2040年を見据え、市町の実情に応じた専門的な支援を継続する。	改善
取組項目 ⅱ	○	2	在宅医療・介護連携体制構築支援事業（医療介護基金） R元-9 長寿社会課	県立保健所を中心に、管内の課題抽出を行い、市町の状況に応じた技術的支援の強化を図ることとした。また、各市町が配置する在宅医療・介護連携推進コーディネーター等を対象とした研修会の開催を継続することとした。	②	市町それぞれが目指す「将来的な在宅医療・介護連携の姿」を実現できるように、在宅医療・介護連携推進コーディネーターの実践的なスキルの向上を図るとともに、県立保健所を中心として必要な情報提供や課題の整理、解決に向けた継続的な支援を実施する。また、在宅医療における急変時対応や看取り、救急医療の負担軽減を見据え、医療機関と高齢者施設の連携体制について、実態調査を実施するなどし検討を進めていく。	改善

取組項目ii	○	3	ACP理解促進・実践事業（医療介護基金） (R8新規)R8-10 長寿社会課	R8新規	②	高齢者施設におけるACP推進の中核的な人材を養成し、施設単位で実践的な取組ができるよう支援していく。また、市町・関係団体と連携のうえ、ACPに関する県民への普及啓発を行う。	改善
取組項目ii		4	離島介護サービス確保対策事業費 (R8補正)R8-10 長寿社会課	R8補正	②⑧	離島等サービス確保対策検討委員会を通じて、各市町における渡航費助成の実施状況や補助事業の効果・課題を把握するとともに、二次離島等における介護サービスの安定的な確保に向け、地域の実情に応じた支援の充実を図る。また、国の制度を活用した事業であることから、制度運用上の課題や見直しが必要な事項については、関係市町の意見を踏まえ、国への提案を行っていく。	改善
取組項目ii		5	特別養護老人ホーム等整備費（創設・増床関係） H18- 長寿社会課	―	②	85歳以上の人口が最大となると見込まれている2040（令和22）年に向けて、必要なサービスを確保するため計画的な整備に努めていく。	現状維持
取組項目ii		6	特別養護老人ホーム等整備費（改築等ユニット化関係） H18- 長寿社会課	―	②	施設に入居した高齢者のプライバシーを確保し、在宅に近い環境で快適に生活できるようにするため、引き続き、改築等によるユニット型居室の整備を支援していく。	現状維持
取組項目ii		7	地域密着型施設整備助成等事業（医療介護基金） H27- 長寿社会課	地域密着型サービスの整備については、介護ニーズが高い85歳以上の人口がピークとなる2040年に向けて必要なサービス量を確保する必要があるが、長引く物価高騰や賃金上昇に加え、建築資材の高騰等の影響により、新たな施設整備が進んでいない状況にあるため、整備意向のある事業者等に対して聞取りを行い、計画性の高い事業について採択することとした。	②⑤	市町等の意向等を踏まえた整備計画である「ながさき長寿いきいきプラン」に基づき、地域ごとに異なる高齢者人口の推移の状況やサービスのあり方を踏まえ、市町に適切な指導・助言を行いながら、計画的な整備に努めていく。	改善
取組項目ii		8	訪問看護サポートセンター事業（医療介護基金） H30- 医療政策課	県内の訪問看護ステーション数は増加傾向であるが、65歳人口10万対数は九州内で最も少ないため訪問看護未経験者の研修の機会及び在宅関連の特定行為看護師、診療看護師の交流の機会を新たに創設し、質の高い訪問看護師の確保と継続した取組み支援を行うこととした。	②	今後の在宅医療需要増大に対応するためには訪問看護が担う役割は大きく、また医療・介護両方の多様なニーズに対応できる質の高い訪問看護師の確保・定着が必要となることから、訪問看護未経験者が安心して訪問看護を選択できる環境整備を図る。また、医師の診療補助が可能な特定行為看護師、診療看護師の確保・活躍促進を図る必要がある。	改善
取組項目ii		9	訪問看護サポートセンター事業（訪問看護ステーション人材確保事業）（医療介護基金 H30- 医療政策課	―	②	訪問看護未経験者を雇用し、質の高い訪問看護師の育成を行うステーション及び特定行為研修受講を行う看護師が安心して研修受講できる職場環境の確保を行うステーションを引き続き支援し、質の高い訪問看護師の確保、育成を図る。	現状維持

取組項目ii		10	訪問看護ステーション機能強化事業（医療介護基金） (R8新規)R8-10 医療政策課	R8新規	②	令和8年度事業を通して得られる関係者のニーズを踏まえ、将来を見据えた在宅医療提供体制の整備に向け、小規模訪問看護ステーションであっても機能強化できるような取組に向け、改善を図る。また、令和8年度に得られた好事例については、各地域の取組の参考となるよう広く情報提供を行う。	拡充
取組項目iii	○	11	高齢者施設の口腔衛生管理推進事業（医療介護基金） (R8補正)R8-10 長寿社会課	R8補正	②	高齢者施設の介護職等を対象とした口腔衛生管理の推進に向けたオンライン及び現地での実務研修を実施する。現地研修を通じて、口腔衛生管理に関する対応力や実践力の向上を図っていく。	現状維持
取組項目iv	○	12	自立支援型サービス推進事業（医療介護基金） R6-8 長寿社会課	県内の短期集中予防サービス提供事業所を対象にR7年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、事業所職員向けの研修とリハビリテーション専門職による現地支援を行うこととした。	②	短期集中予防サービスの効果的な実施に向け、市町・地域包括支援センター職員等を対象とした介護予防マネジメント研修等の開催を継続する。また、適切な対象者の選定やサービス終了後の自立支援の充実を図るため、対象者像やアセスメント手法、目標設定、サービスプログラム、セルフケア等を整理した支援ツールの作成について検討する。	終了
取組項目iv	○	13	助け合い活動強化事業 R元-9 長寿社会課	生活支援体制の整備に遅れが見られる市町を優先したアドバイザー派遣を実施するとともに、派遣先市町での勉強会等の開催内容や成果、実践事例等について、適宜、県内市町へ情報提供することとした。	②	市町の助け合い活動の仕組みづくりに関する課題は様々であるため、地域の実情を踏まえたアドバイザー派遣等による伴走支援を行うとともに、引き続き、情報交換会や研修会を通じ、生活支援コーディネーター等のネットワーク強化に取り組む。	改善
取組項目iv		14	地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業 H27- 長寿社会課	「地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職研修会」について、受講対象を歯科衛生士や栄養士等へ拡大するとともに、新たに実務者研修を開催するなど研修体系の見直しを行った。また、関係団体及び関係機関との円滑な連携を推進するため、地域リハビリテーション連携指針の内容をR8年度末を目途に見直すこととした。	②	各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制を構築するため、各圏域の関係者（市町、地域包括支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター、保健所等）の連携強化を図るとともに、引き続き、地域リハビリテーションに関わる人材育成を進める。また、県民及び関係者に対して、地域リハビリテーション連携指針の周知を図っていく。	改善

注：「２．令和７年度取組実績」に記載している事業のうち、令和７年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、 事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための
　工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点